

平成23年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第4日）						
招集年月日	平成23年3月7日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成23年3月16日	9時31分	議長	坂口久信	
	延会	平成23年3月16日	13時55分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	所賀 廣	出	7番	見陣 泰幸	出
	2番	山口 嚴	出	8番	久保 繁幸	出
	3番	平古場 公子	出	9番	末次 利男	出
	4番	坂口 久信	出	10番	山口 光章	出
	5番	牟田 則雄	出	11番	下平 力人	出
	6番	川下 武則	出	12番	木下 繁義	出
会議録署名議員	5番	牟田 則雄	6番	川下 武則	7番	見陣 泰幸
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 寺田 恵子		(書記) 針長 俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 企画商工課長 財政課長 町民福祉課長 健康増進課長	岩島 正昭 永淵 孝幸 陣内 碩泰 岡 靖則 桑原 達彦 大串 君義 每原 哲也 松本 太	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 会計管理者 農業委員会事務局長 学校教育課長 太良病院事務長	土井 秀文 新宮 善一郎 江口 司 川崎 義秋 坂本 豊 藤木 修 高田 由夫 井田 光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成23年3月16日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 議案第11号 平成23年度太良町一般会計予算について

午前9時31分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

ここで、議事に入る前に、去る3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震によって被災されました方々に対しまして、心から哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思います。

それでは、皆さん御起立をお願いいたします。

黙祷始め。

〔「黙祷」〕

○議長（坂口久信君）

お直りください。

どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第11号 平成23年度太良町一般会計予算について

○議長（坂口久信君）

日程第1. 議案第11号 平成23年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で、二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議案について質疑は3回と定められておりますが、この議案審議を款で区切って行いますので、その款で区切られた間での3回と御承知いただき、発言の均等と議事運営に御協力を願いたいと思います。

審議は、歳出から入り、歳入は歳出の済んだ後に行います。

それでは、歳出の第1款. 議会費57ページから第2款. 総務費84ページまでの審議に入ります。

発言される場合は、予算書及び主要事業一覧表のページ番号を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（川下武則君）

主要の事業の一覧表の1番の議会事務局の部分で、私たち議員年金が廃止されることによ

って今もらっている方、町の負担のほうがあるもんやっけんが、その配偶者とか、それぐらいが何名ぐらいいらっしゃるか、そこら辺をお尋ねします。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

人数が何人かと配偶者が何人というのはちょっと私も承知しておりませんが、今回のまず改正の内容ちゅうのを若干申し添えたいと思っておりますけれども、議員の皆さん方については今後説明会もあって、事前の説明会もあつてるかと思っておりますけれども、地方議会議員年金制度の見直しということで総務省が対応方針を決定をしたところです。地方議会議員年金共済制度を平成23年度6月1日に廃止をします。これに伴い、廃止に伴い過去の債務の支払いに必要な財源は毎年度現職議員の標準報酬月額に応じて各地方団体が公費で負担をすることになっております。この負担金については、先ほど三千何百万円ということで議会費のほうで予算を計上しておりますけれども、平成23年度地方公共団体、市町村で負担するのが1,243億円、都道府県が100億円、合計で1,343億円が23年度の負担金と。それで、市町村は、これずっと平成70年はこの公費負担の推移なんですけれども、平成70年度まで市町村が負担する金額合計が約1兆700億円が公費で負担するだろうと。平成70年度が一番最後で1億円程度になるだろうということで、公費の負担ということで、今から一番多くなるのが平成27年度が、今回は1,243億円ですけれども、それ24年度が900億円、25年度が700億円、26年度が690億円、27年度が1,150億円と、だからそれ以降については減少するような今推移で想定をされています。今回、こういうふうな改正が伴って市町村の負担金ということで財源を市町村が負担をしなければならないということになっております。退職している方もいらっしゃいますし、今現職の議員の方もいらっしゃいますので、それぞれの希望等によって年金の給付とか、いろいろな取り扱いが出てくるかと思っております。それ以上のことについては、今私たちが持っている情報はありませんので、今後いろいろな説明会等でそういう詳しい内容は説明があるかと思っております。

以上です。

○10番（山口光章君）

主要事業一覧表の連番の3、地域づくり事業費補助金、予算書で申しますと68ページですね。むらおこし推進費じゃなかったかな、68ページかな、地域づくりの事業費補助金に説明が書いてありますけれども、この中で主要事業一覧表の中でも一応説明をしてあります。産業の開発、育成のための研修事業と、これはどういったことに対しての対象になるのか。また、特産品の開発及び販路拡大に関する事業というようなことですが、特産品といえば、やはり1次産業のミカンなり何なんですけれども、それもどういったものが対象になつるか。それに対してのイベント開催事業、具体的な内容をそれぞれ教えていただきたいと。

そしてもう一つは、予算書の68ページのむらおこし推進費、その中で以前から昔から緑の

少年団育成事業補助金がやられておりますけれども、私が知っている限りは年々その緑の少年団員というのが減っているわけですね。そして、感心するようなことで山間部の子供たちが一生懸命そういうふうな団体に入っているような事業をやっているわけでございますけれども、今の現状を、それでここ1年間の事業の内容とかを教えてくださいたいと思います。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

地域づくり事業補助金の内容等でございますが、今回23年度において住民の皆さんみずから町内への経済活動、新たに町内で付加価値を高めていただくような事業等については行政として支援をしていこうということで町長の施政方針の中にもございましたように、そういう趣旨でこの補助金を提案をいたしております。

一番主要事業の最初に上げております産業の開発育成のための研修事業につきましては、事業内容としましては産物の流通機構等の販路拡大等を主なものとした研修事業ということで、販路拡大あるいは産業開発の部分でぜひ研修をしたいという部分について査定額の50%以内の補助をいたしたいと思っております。

2番目の特産品の開発及び販路の拡大に関する事業でございますが、これにつきましてはいろいろな産業分野で町内でいろいろなグループが新たな特産品を開発をしたいということで、町内で1次産品等を使った2次産業、3次産業を絡めた事業展開をしたいというようなお話も幾つかいただいております。そういう方に対して、その事業を計画を提出をしていただいて、太良町の特産品開発、付加価値の増、ひいては太良町内の経済活動、経済の価値が高められる事業であるというふうな認められる事業については助成をしていきたいと思っております。

イベント関連事業につきましては、今、2つの上の事業に伴う関連のイベント、あるいは地域全体の村おこしのイベントも対象にしたいというふう考えております。

以上でございます。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

緑の少年団育成事業補助金についてお答えをいたします。

現在、緑の少年団が3団体ございます。喰場が12名、中尾が15名、三里が14名というようなことで、以上の3団体に助成を行っているところでございます。

活動内容といたしましては、地元地区のクリーン作戦というようなことで、ごみ拾いと空き缶拾い等々、あと植林等に参加をされております。毎年行われております佐賀県のグリーンフェスタという大会がございます。今年度は佐賀市の北山のほうの県民の森のほうに町のマイクロバスで同行して一緒に行ってまいりました。そのグリーンフェスタで三里の緑の少年団が佐賀県の最優秀賞と、活動についての最優秀賞を受賞をされております。そういうことで、最優秀の1団体だけが全国大会に出場できるというようなことで、平成22年度は青

森県で全国大会がございましたので、その青森県のほうに三里緑の少年団のほうから代表2名ですか、参加をされております。

そのほかといたしまして、地区交流会ということで、これは杵藤地区の交流会ですが、武雄市のほうで行われております。そこで、木とか竹とかササとか使ったおもちゃ等のおもちゃのつくり方とかを学んでこられております。そういうことで、人数は大分少なくなっておりますが一生懸命活動されておりますので、今後もできる限りの支援については行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（山口光章君）

その担当課にお伺いしますけれども、この緑の少年団が40名近くおられるというようなことで、これは児童の育成、青少年の育成、非常に役立っていると。私も見た限りではあいさつ、礼儀、いろんな面で非常にいい子供たちばかりだと思いますけれども、そこで私が考えますのは、ボーイスカウト、あるいはガールスカウト、そういった方面にはこの太良町は事業をしてみたいとは担当課では思いませんか。もうせっかくこの40名ですよ。40名の子供たちが一生懸命になってボランティア、空き缶拾いと、みんなさせるためには、やる気を出させるためにはそういうふうな事業も必要となってくるのではないかと。育成のためにですよ。昔もありましたよね、ボーイスカウトとかなんとかね。こっちはありませんでしたけれども、鹿島市のほうはありました。キャンプ行ったり、そして自主性を養わせたり、共同生活を養わせたり、もう非常に体験学習にはもってこいのあれだと思いますけれども、そういう考え方はございませんか。

それから、それはもう緑の少年団ですけども、この地域づくり事業補助金っていうて、産業の開発といいますと何かもう非常に大きなことをやっとなるような気がいたしますけれども、これ40万円ですか。これは助成は40万円の枠で、例えば複数的に3件でも4件でもこういうふうな研修をしたいというようなあれがあった場合はどうなっているんですか。その下のほうの助成も一緒ですよ。これ例えばその40万円で足るのかどうかというようなことです。そこら辺の振り分けとかなんとかを両方こう上手に。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

地域づくり事業補助金の件でございますが、この事業につきましては、太良町地域づくり事業基金条例に基づいた財源として予定をさせていただいております。それで、その基金条例の施行規則の中に一応事業申請は7月末までということで明記をしております。一応新年度の予算をつくるに当たって、いろんな町内の方々の意見といいますか、情報を受けまして、新年度の予算についてはこの程度の予算でまず御提案をいたしたいというふうに考えて提案をいたしております。

それで、申請を7月いっぱいということではしております理由につきましては、先ほど山口議員からの御指摘がありましたように、いろんな団体、グループとぜひ太良町の地域活性化のためにいろんな事業をみずからの手でやりたいというようなグループ等がありましたら大いに出していただいて、予算をオーバーするような形で申請が出た場合、7月末に期限を切って一応受け付けをしたいと今考えております。それで、オーバーした場合は、そういう地域活性化になる事業ということで私どもが判断をさせていただければ、ぜひ議会のほうにも御相談をしたいと思っております。

以上でございます。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

ボーイスカウト、ガールスカウトの制度というか、仕組みは、私は十分その制度というのが内容は存じておりませんが、農林水産課としましては緑の親しむ、俗に普通山間地域ですね。山間地域の子供さんたちが森林とか緑に親しむというようなことで森林体験等を通じて森の大切さ等を学んでいくというような趣旨で、この緑の少年団が結成をされておりますので、農林水産課としましてはこの緑の少年団の育成といたしますか、支援を今後とも続けていきたいと考えております。

○10番（山口光章君）

そしたら、その緑の少年団ですか、要するにこういうふうないい子ばかり育つというようなこと、全体的にもっともっと広げたらいいなと思うわけですよ。山間部だから緑とか、そういうふうなことはもう抜きにいたしまして、要するに青少年の育成には全体的に考えるべきではないかと思うようなことがありますして質問をしとるわけですよ。緑の少年団がこんなこんなだからってこれを推進できますという考え方だけなのか。町全体の子供たちに対してのそういうふうな育成の方法を考えてはいないのかというようなことですよ。それを例に例えてボーイスカウト、ガールスカウトのようなそういうふうな事業は考えないのですかというふうな質問をしたわけなんです。

それでもう一つ、今度その地域づくりの事業の補助金ですけど、今の説明でわかりましたけれども、実際これは新規ですので、例えば今年度議決しましたら、要するに広報紙にも広報するわけでしょう。そのときには、こういうふうな説明だけやなしにあらゆる例をとって、皆さんにわかりやすいような応募というか、そういうふうな助成をやってますよというお知らせをしていただきたいと、そのようにお願いしときます。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

当然議員の御指摘のとおり、制度はつくったものの町民の皆さんに行き渡らないと意味がございませんので、これは町民みずからやっていただく事業に対する行政としての助成です

ので、その広報については十分わかりやすく具体的な実例を含めたところでお知らせをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○2番（山口 巖君）

同じく地域づくり事業費助成ということで質問いたします。

これはかねがね町長がいつも言っている6次産業への取り組みの一つの足がかりになろうかと大変期待しているところであります。ということは、やはりこういう事業を起こしていただいて、その6次産業というのを育てていきたいなと、こう思うわけでありまして、この課長、これと6次産業の取り組みについて何か目的というか、こういうふうなしたらこう6次産業化へのということは、3月1日より六次産業化法というのが施行されてますよね。今、唐津市がいち早く玄海漁連と組んで新しい産業を取り組むということで今申請をしとるところであります。この産業を認定を受けた場合は、相当の登録料、そしてまたアドバイザー事業の事業専門家の派遣とか、いろいろ恩典を受けるところでありますから、何かこの事業と六次産業化法の申請に向けてのこの足がかりをつくっていただきたいと思うわけですが、何かその辺の考えとか、こういうふうにして何かそれ結びつきたいというそういう考えがあったら、ちょっとその辺をお聞きます。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

6次産業化の法案については、農林省サイドで今現在法律がつくられて、3月に説明会があったというふうに聞いております。それで、今回私どもが提案をいたしております地域づくり事業補助金については6次産業化の農林省サイドの部分で大きい事業認定が必要でございますので、その分の足がかりになればいいかなという部分が1つあります。それと、どうしても大きい事業計画、6次産業化の農林省サイドの大きい事業計画ですので、そこに入らない小さな、小さなと言うと語弊がありますがけれども、一定の金額ぐらゐの事業に対してこの今回の提案している部分を活用していただければなというふうに考えております。

以上でございます。

○2番（山口 巖君）

どうもありがとうございました。

ということは、この6次産業化は大きい事業にもちろんなると思います。しかし、各市町村、今小城市も3月4日ですかね。こういう六次産業化法っていうのを説明会を関係者を呼んでやったということもありますし、何かそういう機会があったら太良町だけでなく、太良、鹿島、あるいは地域をもう少し大きく広げてもいいんですけども、この6次産業はどうしてもやはり次のステップに取り組みたいという町長の考えでもありますし、何かそういう説明会等でもいいですから、こういうしたらこういうことができますよと、そういう関係者を呼

んでそういう場を設けるようなことも一つの方法かなと、こう考えるわけですけど、どうですか、課長その辺は。説明会。

○町長（岩島正昭君）

6次産業化の法令化になっている状況でございますけども、これは事業主体があくまで農業という形が法等で縛りがありますが、その前段として課長が申し上げましたとおりにまずは何人かの開発等々でやりたいということで予算を上げておるわけでございます。今、議員御説明のとおりでそういうふうな大がかりでやりたいという皆さんが恐らく出てくると思いますから、ある程度法が煮詰まれば、県等も交えて県の出先機関、いわゆる農林事務所等を農林事務所の職員等を派遣していただいて、そういうふうな説明会をやりたいと思います。

（「さっきの問いの答弁なまだ聞いとらんとぼってん。言うとかぼってん」と呼ぶ者あり）

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

農林のほうの主管といたしましては、この緑の少年団というようなことで続けていきたいと思っております。あと、そのほかの山間部ではない皆さん、お子様方については小学校の5年生を対象とした植林体験等、緑に親しむ授業等も行っておりますので、そちらのほうで対応をしていきたいと考えております。

○10番（山口光章君）

要するに、この緑の少年団という組織だから助成をやっとるわけでしょう。そして、そのほかのあれにはもうただそれをやっているからっていうことで、そういうふうな団体づくりはしないわけですか。助成をされるような、例えば海の周りの子供たちもおりますよ。そういうふうな団体のことは考えとらんわけですね。これ緑の少年団やからこの助成があるわけでしょう。あとにはその助成はなくて、こんなことをやってるからいいでしょうとかというのはちょっとあれなと思うて。だから、将来像としてこういうふうな子供たち、緑の少年団みたいな子供たちを太良町から助成でもやって育てていく、いこうとする、そういうふうなあれを対象になる子供たちをつくっていただきたいというのが私が言いよることやから、そのほかには考えておりませんかって言いよっとですよ。ただそれだけたい。

○町長（岩島正昭君）

山口議員の御質問にお答えします。

担当課としては緑の少年団ということで再三申し上げておりますけども、これはボーイスカウトにつきましては青少年育成の一環ということで公民館のほうで、そちらのほうで今後対応させたいと思っております。

○3番（平古場公子君）

同じく68ページの関連ですけど、訪韓少年の翼参加助成金4万8,000円とありますけど、これは県のほうが主催だと思っておりますけど、この費用の内訳についてちょっとお尋ねしますけ

れども。

○学校教育課長（高田由夫君）

お答えいたします。

費用でございますけども、これにつきましては本人の負担金が12万4,480円ほどかかります。それで、町のほうではここ予算に計上いたしております12万4,480円の3分の1を、その2人分申し込みがあればということで行っているところでございます。

○3番（平古場公子君）

私ももう何年か前に、農業、漁業、商業の女性部で県内で100名ほどタイのほうを視察に女性の翼というのに行きました。そこで、私は水産業やったもんですから、タイの市場の競りを訪問させていただいたんですけど、そこでブラックタイガーというのが大量に水揚げされて、ちょうど競られておりました。1キロ300円ということで8割が日本に輸出をされますよということで、大変勉強になりました。費用は県が半分、それでは漁協、農協それぞれ出させていただいて、本人はそれほど出さなくてもよかったんですけど、町のほうからも市町村によっては半額補助しますよというところもありましたけど、私が太良町のほうに申し込みに行ったときには2万2,000円いただきました。あら2万2,000円もろうてよかったねと思っておりましたら、4人でそれを分けてくれということで、非常に太良町としては補助金が少ないなと当時思ったんですけど、こういう研修は子供たちのためにもう大変将来的に勉強になると思いますので、費用の全額を負担してもそう人数は多くないと思いますので、1人でも2人でも子供たちを研修させるようお願いできないでしょうかと思って質問をいたします。

○学校教育課長（高田由夫君）

お答えします。

先ほどの答弁で私が「12万4,480円」と申しましたのは、ちょっと間違っております、訪韓のほうは「4万8,160円」が本人さんの負担でございます。それで、町としては3分の1を負担しております。

補助金につきましては今のところ3分の1でございますので、今議員御指摘のとおり、そういう非常に若いうちに青少年のうちに行くのは非常にあれと思いますので、今後は上司のほうと相談してこの助成のほうを検討したいと思います。

○3番（平古場公子君）

済みません。教育長の答弁もお願いします。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

今、課長が申したとおりでございますので、昨日も申したかと思っておりますけども、この体験活動というのは大変貴重な体験でございます。そのそういう体験をした児童・生徒にとりま

しては、生涯に残る大変貴重な体験をすることができるというふうに認識をしているところでございますので、積極的に推進が図られていくように方策を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（見陣泰幸君）

主要事業一覧表の連番2、太良町総合計画策定事業のことですけれど、これはどういう機関の人が何名で、委員会をつくっておられると思うんですけど、そこら辺の説明をちょっとお願いします。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

第4次の太良町総合計画策定事業の審議会委員の皆さんの人数は14名でございます。議会代表として2名、教育委員会から1名、農業委員会から1名、それと区長会から1名、J Aさが太良地区から1名、漁協から1名、商工会から1名、観光協会から1名、森林組合から1名、社会福祉協議会から1名、大浦地域婦人会から1名、民間の公募委員が1名、それと副町長の計14名の委員で審議会を構成をいたしております。

以上でございます。

○7番（見陣泰幸君）

これ議員2名ということですけど、できれば我々議員も何名かもう少しふやしてでも入られないか。ということは、やっぱりこの情報というか、この内容についてもやっぱり我々も興味があるもので、もう少しああいうことをしていただきたいなとか、そういう意見もちょっと後から見てわかることですので、できればこの委員会に入られれば入らせていただきたいと。それでなければ中間でもいいですから、ちょっとそういう計画があれば見せていただければと思うんですけど、そこら辺についてはどうですか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

振興計画審議会のメンバーにつきましては、各団体あるいは議会に代表者をお願いしますということでお願いをして、議会については2名お願いをいたしまして、議長と副議長のほうに出させていただいております。それで、振興計画審議会につきましては、町長から諮問を受けていただく諮問の委員会でございますので、その議論に基づいて答申をしていただいて、23年12月議会にその内容を提案するというふうな手順で進めておりますが、その間、23年度については4回の審議会を開催の予定をいたしております。それで、議会代表で議長、副議長に出させていただいておりますので、その部分についての報告並びに内容等については御報告いただけるものと思っておりますが、その席において事務局のほうで説明が要する部分とか、御意見をお聞きする場面がということになりましたら、それも検討もしてまいりたいと思っております。

おります。

以上でございます。

○7番（見陣泰幸君）

それもあれですけど、やっぱりその途中ででき上がってしまってからこっちがいろいろ言うてもだめて、今まではだめですよ。何て言うてもでき上がってしまっただけからでは。ですから、よければ途中でも1回なり2回なり、話し合いの場を持たれば、そういうことをしていただければありがたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

先ほども申しましたように、議員、議会から2名代表が出ていただいておりますので、その2名の方が報告会、あるいは4回ありますので、何回報告していただくかわかりませんが、その報告の中で事務局として出席を求められるような場合がございましたら対応いたしていきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（久保繁幸君）

関連でお尋ねいたします。

まず、この総合計画、まずは委託料252万円、どのような目的なのかですね。その辺と、その内容の構成、この総合計画策定は基本構想と基本計画から成り立つものと思っております。条例の第4項に記してありますが、その内容、基本構想につきましては地方自治第2条4項において、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないというふうに定められておりますが、したがってこの構想は市町村の執行機関の代表である町長が地方自治に基づき、町民を代表して権限と責任を持つ町議会に付議し、決定されますが、ここで議決された基本構想は太良町の憲法とも言える基本の定める柱となる予定であると思っております。その中で、今の聞いた中でその予算の委託料ですね。それと、これで今議会に、今、見陣議員も言いましたように議会とすり合わせをしなくていいのか、まずはその辺をお尋ねいたします。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

予算の252万円につきましては、先ほど久保議員から御説明をしていただきましたようにこのマスタープランは基本構想と基本計画から成っております。それで、23年度の252万円については、基本計画の原案の作成の協力をいただく委託料でございます。

22年度については310万1,000円ということで、昨日の補正予算のところで議決をいただいた部分でございます。

先ほどからお話というか、御提案をいただいております総合計画策定について議会とのすり

合わせということでございますが、執行機関として諮問機関に諮問をしております部分については執行部として責任を持って取りまとめる責任がございます。その中で、議会議員の考え等を総合計画に取り入れるということで議会代表の方を2名お願いをして審議会の協議を重ねているところでございますが、先ほども御答弁いたしましたように、その中で議会等の意思をより反映させるためにすり合わせ、あるいはそういう作業が必要だということで御要望がありましたら検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○8番（久保繁幸君）

やはり私たちも、この3次の部分を持っているんですが、これをできたときにも町議会との多分すり合わせはなかったと思います。ただ、ここ、こういうのができたからこれやります、こういうふうでいきますということで説明を受けたような感じがいたします。今、見陣議員も言いましたけど、やはり今議会から2名ほど出席なされるということなんですが、これも議会がこれを採決する場合に否決した場合、内容変更したら、こういうのをまた作り直すような費用が出てきますよね。その中でやっぱり今、見陣議員も言いましたように中間報告をしていただければというふうに思っております。中間報告をしていただければ、その辺スムーズにこういうふうな計画もスムーズに進むというふうに考えますが、また審議会で集約されると思いますが、最も重要な3点でございますが、将来像をどのように決めようとされておられるのか。ここに前の町長の時代には、「自然が生きる・人が活きる 輝きとぬくもりの町」というようなタイトルでつくっておられます。それで、その点と、また少子・高齢化になりまして、目標人口は何人に設定されて、それをどのような過程で決められるのか。また、まちづくりの指針となるまちづくりの指標・大綱はどのようにしておられるのか、その辺をお尋ねいたします。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

久保議員御指摘のマスタープランの策定に向けての手順を御説明いただきありがたいと思っておりますけども、その分についてまさに今作業をやっている最中でございます。一応今年度中に基本構想の原案を固めたいというふうなことで作業を進めさせていただいております。人口予測等についても現在国勢調査の速報値では1万人を切っておりますので、その人口予測をどの辺に設定をして構想を練り上げていくかというようなことも今作業中でございます。それと、その作業の前提として住民アンケートあるいは中学生のアンケート、あるいは前回のマスタープランの評価等を行って、今まさに基本構想原案をつくり上げるだけの最終的な作業中でございますので、今御指摘の部分については、23年度において数字として表に出てくるという形になります。それで御審議をいただくというような形になりますので、御了解をお願いいたします。

○8番（久保繁幸君）

そしたら、この今回4次のほうをつくられるに当たっては、町長の今回の施政方針でも示されたように施政大綱、それはこれが生きていくわけですね。それで、基本構想をずっとだんだんつくられていくと思うんですが、その辺はどのような政策の方法を持っていかれますか。このわからんでおるやろ、この町長が示した施政方針、これをもとにずっとこれをつくっていかれるんでしょう。それと、基本計画、この辺もこれに組み入れていかれるのか、お尋ねいたします。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

マスタープランについては、もちろん行政のトップであります町長の施政方針っていうことを中心になると思っております。それで実際町長のトップインタビューも実施をいたしております。それと、だからといって、すべてその町長の方針どおりすべて基本構想、基本計画がまとまるかといいますと、そこの中でいろんな8年計画でございますので、いろんな住民の意見の皆さんの、あるいは議会等の意見を取り入れながら当然まとめられていくものというふうに考えております。

以上でございます。

○9番（末次利男君）

関連ですけれども、今の同僚議員からの質問であっておりますけれども、この私も議会にお世話になってから2回目になると思いますけれども、これはもう10年をスパンとして町の総合設計をやるわけですね。いわゆる羅針盤ですよ、まちづくりの。これに議会も多少でもかかわりたいという願いからこういう質問が出ていると思います。先ほど課長言われるように、これはもう諮問機関としてされているということで議会の代表から入っているということは、もうこれ重々承知の上で質問をさせていただいておりますけれども、先ほど基本構想をもう原案を今作成中だということですので、諮問機関のある程度中間報告取りまとめがあると思いますが、そういったものを議会ももちろん代表は出ておられますけれども、地方自治の一翼を担う議会議員が、一人一人がこれにかかると。これはもう町民を代表する議員ですから、こいを知らん、一部の人知って、ほかの人は知らんで議決に回されるということは忍びないという思いからこういう意見が出ていると思いますので、これは諮問機関とは別に中間が取りまとめができたときに意見をつくる場、これは早々ないわけですね、10年に1遍ですから。これは議会と執行機関と、そしてあらゆる団体の皆さんと、本当に知恵を絞りながら将来のグランド・デザインをつくっていかうじゃないかという姿勢をぜひとも示していただきたい。これはもう諮問機関やっけん、何のもう答申の出で、余りにも議場に出た場合は修正は不可能なんですよ。そういう意味から納得した将来構想をつくりましょうと、議会も一緒になって尽くして、そういう機会をつくっていただきたいという願いですので、

ぜひともこれは検討じゃなくてぜひ実施をしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

私のほうからお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、これはもう10年スパンの、昔で言えば一昔前、先までというふうな長期の計画でございますかね。私がスローガンでモットーで上げております町民との協働のまちづくり、町民というのは町民代表が皆さんたちでございますから、これは皆さんの要望のとおりにある程度原案ができればすり合わせをしたいというふうに思っております。これはもう先ほども何とは申しませんが、ある件で皆さんたちともすり合わせをしとけばそういうふうなことはなかった件も1件ありましたとおりに、今後はもうそこら付近を極力皆さんたちと一体となってすり合わせしていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○10番（山口光章君）

今、3人の議員の方が今一応質問をされましたけれども、担当課においても、例えば執行部においても、この策定事業というのが議会が入り込んで、例えばいい仕事ができるのか、できないのかと、その辺の本音をひとつ、一つだけ教えてください。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

議員の皆様の見解を取り入れたほうがよりよいマスタープランはできるものと考えております。

以上でございます。

○10番（山口光章君）

そしたら、私たちの仕事は町民の意見を聞き、町民の声として町民の代表として議員活動をやっているわけでございます。しかしながら、これはあくまでも行政がとり行う事業であって、行政の三役、あるいは担当課が決めて策定をしたのに対してのこの予算を計上して執行するに当たり、そのチェック機関だと議会は思っとなるわけですよ。一番最初がですね。だから、執行部がすることにはトップがおるんですから、議会とトップと話し合っているのもいいでしょうけども、最初にこういうふうな策定の事業をするというふうなことで執行部が考えたことですから、議会が特別入り込んでもいいのかなと思ったから聞いとるわけですよ。議員の仕事ができるのか、できないのか。もしできなかったら議員をふやしてくださいとか、私はそちらがいいはずだと思いますよ。議員の意見ばかり取り入れてもいかんし、そこには専門専門の分野があるだろうと思いますし、私たちは予算の執行が本当にうまいところにいるのかなという、とにかく余り出しゃばりたくないとは思っております。そこら辺はどうでしょうか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

議会と執行部との関係の本質論の話になってしまいますので、その点についてなかなか御答弁できかねるところが担当課としてはございますが、マスタープランをつくり上げる、策定するに当たりましては、いろんな広範な意見を取り入れないとプランがプランだけに終わってしまうということになりますので、じゃあどういう手法が一番ベストなのかというのは、多分全国いろんな市町村、いろんなことをやっておりますけども、ベストな方策はそれぞれの市町村の置かれた状況によってその手続がなされると思いますので、今回御提案をしております形の中で、その中できょう御意見があった部分については、町長が申しましたようにそういう機会等も設けながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○5番（牟田則雄君）

済みません、関連で。これは私がきのう質問したものだと思います。それで、きのうはかわりぐあいとかいろいろお尋ねして大まかな答弁をいただきました。前年度、これは多分三百何十万円委託料として入って、今年度また250万円、大体前年度の予算では六百数十万円の予算になっとなって、補正で五百何十万円になされたものだと思います。それで、2年で五百数十万円の経費がかかる。そのただ単に委託料という説明をされているんですが、これがその委託料の内容、何に幾ら要ったのか。もし後でわかったら、すべてのもんでずっと項目に委託料委託料ですべて取り仕切られているものが多いもんですから、これを具体的に何に幾ら要ったのかということももしあれなら我々も知りたいので、そこら辺をお願いします。どうでしょうか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

22年度につきましては、まず株式会社ぎょうせいさんのほうにお願いしている作業内容等につきましては、太良町のいろんなデータがございます。太良町だけが持っているデータはもちろんですけども、県内での比較データ、あるいは全国から見た比較データと、その辺のまず分析をお願いをしております。それと、住民アンケートの作成と企画をお願いいたしました。その分析もお願いをいたしております。それと、人口予測につきましては統計上の手法がございますので、専門的知識が必要ですので、その分もお願いをいたしております。それで、そういうもろもろの報告書を出していただくということで22年度の予算を執行をさせていただきます。

23年度については、基本計画の検討そのものの原案を私どもと一緒に作成をするお手伝いをお願いをしている予算でございます。22年度につきましては、基本構想の原案作成のお手伝いということで、先ほど申しましたような資料等の作成した上での基本構想の原案作成が

22年度、23年度がそれに基づいた基本構想の原案の策定のお手伝いが23年度の予算でございます。

以上でございます。

○7番（見陣泰幸君）

太良町予算書の68ページ、定住促進事業費補助金が上がってますけど、これ22年度までのあれじゃなかったのかなと思うんですけど、どうでしょうかね。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

定住促進につきましては、奨励金につきましては22年度までということで、ことしの今月の3月31日までということで条例上しております。しかしながら、3月いっぱい建物が増えて、入居ができる方については申請はそれより遅くなります。登記簿謄本等の添付が必要としておりますので、その分についての予算を計上させていただいているという、ですから3月いっぱいでき上がって、申請が4月以降になる分については認めるという形になりますので、その分の予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○8番（久保繁幸君）

75ページの委託料なんですが、固定資産システム評価業務委託料、これが前年度からすると330万円ぐらいの増額予算になっておりましたが、これはどういうわけでこのような増額になっているのか、お尋ねいたします。

○税務課長（江口 司君）

お答えします。

固定資産システム評価業務委託料の件ですが、平成23年度については830万6,000円ということで、前年度に対して330万円程度増額しているわけですが、主な理由は直接経費で画地異動更新、画地のデータ更新ですが、それが110万円程度と。それから、画地データ検証、検証図の出力、これが106万円程度と。それと間接費、これは諸経費なんですけども、これが事業費の大体44.9%ということで228万1,000円と。それから、前年度がこれに対して130万2,000円ということで、おおむね97万9,000円程度が増額されるということなので、全体として330万円ほどの増になるということでございます。

以上です。

○8番（久保繁幸君）

いや、私金額を聞いてないんですよ。どうして330万円の増額予算になっているのか、その辺の意味をいただきたいということを聞いております。

○税務課長（江口 司君）

お答えします。

先ほど申しました直接経費の中で、地番更新、地番の異動更新ですね。それから、家屋の異動更新、それから土地評価、それから画地の異動更新、それから諸経費ですか、その中でただいま申し上げましたその分が対前年度に対して増額になっているというふうなことでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第3款、民生費85ページから第4款、衛生費112ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○5番（牟田則雄君）

予算書の87ページ、繰出金ですね。国民健康保険税特別、これこだわるようですが、前年度、今度補正を1億9,500万円でも可決したわけですが、今度増額された分で大体収入増が四、五千万円だろうという、課長さんからの答弁だったわけですが、それで前年度ともし同じこれがかかったとしたら、一番多いほうの5,000万円でも計算しても、この予算じゃ2,000万円ぐらい不足するわけですね。それで、多くはなっても少なくなるというあれはないと思うんですが、これはどういう見通しで、この金額で立てられたのかちょっとお尋ねします。

○健康増進課長（松本 太君）

お答えいたします。

87ページの繰出金の件でございます。今、牟田議員さん言われたのは税収の増額に伴う半々の繰入金が少ないんじゃないかということだと思います。それで、一般質問のときから申し上げておりましたけども、とりあえず4,000万円から5,000万円ぐらいの計算上は増額が見込めるだろうということで申し上げたんですけども、現在の経済状況関係とか、所得関係を考えまして、税収のほうをちょっとパーセンテージの歳入のほうをちょっと落としております。その関係で半々ということになっておりますので、一応2,000万円を一般会計の法定外の繰り入れということで計上させていただいております。これにつきましては、もう実際のところはもう4,000万円でも5,000万円でも計上したいところでもございましたけれども、ちょっと見込みでございますので、補正のほうでこの辺のほうは対応をしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○6番（川下武則君）

連番の7の92ページなんですけど、障害医療の助成の件で実は朝からちょっと私、町民福祉課のほうに寄って、職員さんのほうにも聞いたんですけど、実は私の知り合いの中に重度の障害を持ったお子さんがいて、パルスオキシメーターっていって、指先にちょっとはめて酸素濃度を調べる器具があるみたいなんですけど、そういう部分が今回私も主要一覽の

表を見たら昨年よりもそういう助成金とか補助金が多くなっていたんで、そういう部分も入っているのかなというふうに感じたんですね。それで、ちょっと聞いてみたら、いや、それは太良町のほうではしていませんと。鹿島市のほうではそういう助成もしておりますと、この県内でも鹿島のほうはしているということを職員さんのほうから聞いたんですけど、その中で私が申し上げたいのは、町長も2期目に入って安心・たら福祉のまちということで、そういう部分もある程度見てもらえるのかなど。実は、一昨年、その子が実は病気になったといえますか、気管切開というのをしまして、非常に危険な状態にもなって私もお見舞いに行ったんですけど、そういうのがあって、昨年の11月に1回、福祉のほうにお願いをしていたところ、町のほうではそういう部分が全然まだ条例化もされておらんし、鹿島のほうではそういうのがあるってということやったんですよ。きょうちょっと私も朝からちょっと聞いたら、そういうお子さんが何人もいて、そういうのを何とか助成ができれば、何人かいらっしゃったらその話ができるんだけど、1人、2人のお子さんのことで一々やっぱりみんながみんな満足いけるようなことはできないということやったものですから、あえてきょうこの場で発言させてもらっとるんですけど、そこら辺に対して担当課長はどのようにお考えでしょうか。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

ただいまの御質問は、パルスオキシメーターというその機器を購入する際の補助金を出してもらえないかという御意見ということによろしいですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）ちょっとその件につきましては、ちょっと今後上司のほうと相談をしてそういう身障、重度心身障害者の方々のそういう機器等につきましてはそういうことがするかしないかの話になってしまうと思うんですけども、検討させてください。そういうことによろしく願います。

○6番（川下武則君）

正直な話を言いまして、私にもいろんな要望とかお願いを私もされている中で、声が少ないからとか、言いにくいからとか、そういう部分で特にこの太良町で住んでよかったっていうまちづくりを町長自身も考えていらっしゃるし、私もそういうふうなまちづくりに貢献したいなという思いがあるものですから、できればやっぱりそういう部分をしっかり1人だから2人だからじゃなくて、一人一人のことを取り上げていくまちづくりをしてもらいたいなというふうに思ってますけど、そこら辺町長の考えもちょっと聞きたいなと思ってますけど、願います。

○町長（岩島正昭君）

る皆さんからお話を聞きよるわけでございますけども、その個人の器具購入ということでございますが、果たしてどれくらいの単価がするもんか、ある程度、その個人負担までし

て買い切らんというふうな高額なものかどうか、そこら付近をもう少し検証させていただきたいと思います。

○5番（牟田則雄君）

108ページですか、108ページの13番、火葬場の指定管理委託料、この火葬、今度新しく火葬場ができて使用料も改められて負担が1体につき大人で1万円ということですが、これは収入のほうは191万円、予算で多分上がつとると思います。そして、これが大体大人を何体、ほかの人をどういうぐあいにこの予算で上げられているのか。それに基づいて全協で説明されたのが実費として1体につき7万9,000円かかると。そのうち本人負担が1万円ということは6万9,000円の不足分が生じるわけですね。そいけん、それで1体体数等を含めた場合、その実費の部分はどこからこれは出して、この指定管理者の指定料の中に入っているのか。入っている場合は、この指定管理は公園のほうと本体の部分と両方含めてっていうことを説明がありましたので、それを分けて純粋な指定管理の部分と、そしてここに火葬するときに必要な実費の部分との割合はどう考えておられるのか。ちょっとこのあれで見たら、その火葬に係る費用の実費というのはどこにもその予算書の中でないわけですよ。そいけん、それは全部この指定管理費の中に含まれているのか。含まれているとすれば、その指定管理の部分と、そのそこに係る費用の部分はどうのようにして分けられているのか。そのところをちょっとお尋ねします。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

使用料につきましては、収入に関しましては全部で190万円今回上げておりますけれども、その町内、町外の使用料につきましては町のほうで徴収いたします。それを190万円の使用料を指定管理者の委託料の中に含まれているかということでは含んではおりません。その中で、指定管理が今回、主要事業でも上げておりますように1,400万円程度に上がっておりますけれども、この1,400万円につきましては指定管理者の人件費、物件費、諸経費等を含んだところで1,400万円の計上をお願いしているような状況でございます。

○5番（牟田則雄君）

いや、実績で前年度が133体、多分そういう説明があったと思うんですよ。それで、これがもし140体としたら、ここに実費が1,100万円かかって、本人負担が1万円負担された場合は9,660万円の实費が残るわけですよ、これは。そいけん、その実費の中にもこの人たちの人件費も入っているのか、いないのか、そこら辺の分け方をこりゃ、みんなもう一緒くたでその火葬に係る費用を含めてこの1,439万円、これはしているのか。そこら辺の見積もりがこれどういうふうに分けているのか。ちょっとこれでは実費の説明が1体につき7万9,000円かかるといふ説明を受けたもんで、その中で1万円徴収するなら6万9,000円は、その6万9,000円分はどうこの見積もりの中に入れていいのかということ、ちょっと尋ねとる。

今、わからんなら、後でまたその分はしてもらっていいんですが、それは指定委託料ってただほかの場合等も多分これを積算するときにはそういうあれは含めて、大体平均大人が何体でどういうことかということのこの火葬場指定管理者の中に入ってるなら、その分は純粋に費用の分は幾らというのがわかってしるべきと思うんですが、どうですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

1体当たりの7万9,000円かかるということで全協でも報告させていただきましたけれども、この件に関しましてはもうすべてのことを人件費から物件費、先ほど言いました部分を含めたところでの1体当たりといいますのも、平均で110体ほどが年間平均ですので、それで割りかえしております。それと、今言われるあとの実費についても、この指定管理者の中で全部経費ともども見ているような形で計上させてもらっている状況です。

以上です。

○5番（牟田則雄君）

そしたら、この1,400万円の中に今言われた費用も全部含めて、そしてその分、例えば7万9,000円分の体数に掛けたのが実費であって、あとの残りがその管理費ということになるわけですね。それでいいですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい、それでお願いします。

○12番（木下繁義君）

この主要事業のページが109ですけど、この家庭合併浄化槽、22年度より上乘せ事業が推進されまして、22年度で5人槽、7人槽、どのくらいの推進ができたか。

それと、同じくこの109の新事業ですけど、公害対策として海洋水質検査委託料ですね。これを道越、竹崎、糸岐、油津と、4カ所を上げてあるわけですが、これは業者はどういった業者か。その専門業者と思いますが、いつごろ、この予算が通ればすぐに実施されるのか。そういった点についてお尋ねをいたします。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

浄化槽ですけども、平成22年度で設置基数が5人槽10基、7人槽44基で合計の54基になっております。

それと、公害対策の水質検査ですけども、これは年に2回計画しております。夏場と冬場とですね。それで、予算通りでしたら夏場に1回目をする計画を立てたいとは考えております。

以上です。

○12番（木下繁義君）

今までこの推進事業に対して特別にPR、推進は業者にされているのか。この施設業者、設置業者に推進されたのか。それとも、住民の申し込みを待ってこういった状況になっているのか。

それと、この年に2回、水質検査をされるということですが、1回されれば、その都度報告をお願いできないものか、その辺についてお尋ねをします。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

水質検査につきましては、議員さん竹崎の地区のこともございまして、かなり興味持ってもらっておりますので、年2回水質検査等をした結果は組合長である議員さんにも報告をしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

浄化槽の推進につきましては、今現在町報等を使いましたり、ケーブルテレビ等などにもこういった上乘せ補助もございまして、利用してくださいということではPRをしているような状況でございます。（「そして業者にはどぎゃんしよる」と呼ぶ者あり）

業者には、設置業者いらっしゃいますけれども、なるべく大工さん関係になりますけれども、そういったリフォームとかあられる場合は浄化槽を勧めていただくような方向で町民の方にも説明してもらうようお願いのような格好はしているような状況です。

○12番（木下繁義君）

先ほど竹崎のほうからでも担当課長にもお話を申し上げましたんですが、やはりその設置業者ですね。大工さんとの関係等々もあろうかと思いますが、やはり設置したものの書類を担当のほうに提出がいくと。そしたら、その家主としても非常に困るというような申し出もあっておりますので、その辺も大工、施設業者にも徹底するように努力をしていただきたいと思います。

○10番（山口光章君）

109ページの目の火葬場建設費の中で、節の15の工事請負費、ここに3,080万円という予算が組んであります。いずれ解体をするというようなことを聞いておりますけれども、業者の選択もなされるだろうと思いますが、1つ例を例えてみますと、太良病院の旧太良病院の解体、肥前建設がとって本山建設が解体をしたという経緯がございましてけれども、あのときの予算のあれと実質幾らかかったのか、その辺ちょっと。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

濟いません。手元に資料がないので申しわけございません。

○10番（山口光章君）

その辺がわからん限り、この値段の価格のあれがちょっとわかりづらいんですよ、私たちとしても。要するに比較して3,080万円というのは高いんじゃないかと。恐らくどれぐらい

やったかな。旧太良病院は。そりゃ町長、知っといしゃろ、5,000万円ぐらいかかっとなんかやなか。

○町長（岩島正昭君）

確かに肥前建設が落札をされて、設計額は記憶ないんですけども、落札額で5,100万円程度で落札をいたしております。

以上です。

○10番（山口光章君）

そうなりますと、旧火葬場の解体の3,080万円という予算は余りにも、特別ないろんなあれが解体の仕方があるかもしれませんが、ここで書いてあるのは解体整備、解体から整備までです。太良病院も一緒ですよ、旧太良病院も。どういうあれで3,080万円の金額が出てきたのか。例えばあの建物、太良病院の、3階建てですよ。鉄筋コンクリートのね。そういった中で面積も違いますよ。それで、その2,000万円ぐらいしか違わんということ自体が、そりゃ素人考えでもっと、素人考えですよ。もっと安くこれは旧太良病院の解体整備と比べたら、もっと安いあれでできるんじゃないかと。ぱっと見た瞬間ですよ。太良病院はもうこれは大変やな、こら大事だなと思うようなあれでしたけども、それは5,000万円と。これ予算が3,080万円と、どういったあれで基準をしてこういうふうな予算を立てられたのかということですよ。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

予算で3,080万円の工事請負費を計上しておりますけれども、3,080万円の中では今言われる旧火葬場の解体工事と火葬場の跡地の整備まで含めたところの3,080万円です。それで、解体工事の中にもダイオキシン調査、ダイオキシン調査料を330万円ほど入れております。その解体前にダイオキシン調査をいたしまして、その分が出なければ、調査にはもう必ず220万円ほどの調査、解体前の調査ということで220万円経費が必要です。その調査でダイオキシンがないということであれば、旧解体工事の費ももう少し1,100万円ほどの解体工事費の予算といいますか、予算措置にはなるとお思いますので、その分を含めたところでの1,500万円、跡地の整備に1,500万円のような内訳で計上しております。

以上です。

○10番（山口光章君）

どうせ旧火葬場解体整備事業というふうな形で事業だからあらゆる面がありますけども、予算書を見た限りでは解体にこれだけの金額が出されているということは何でかなと思う筋があるわけですよ、実際ね。だから、どういった基準をして、基準をもとにあれしたのかというたら、一つの例が太良病院だったということでもありますので、そんでもうある程度こうしても補正も恐らく後できくだろうし、そういうふうなことです。わかりました。

○1番（所賀 廣君）

予算書の93ページを見てますと、総合福祉センター管理費の中でこれ全協のときにもちょっと話がありました、しおさい館の例の埋め戻し工事ですが、これ時期的には大体いつごろというふうに考えておられますか。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

これもまだ上司と話し合いをしておらんわけですけども、予算が通れば直ちにでも行いたいというふうに思っています。

○1番（所賀 廣君）

全協の後に見てみましたら、確かに真っ赤になって、もうあの縁石から出てくるような感じに見受けられたわけですけど、その撤去方法と、埋め戻し方法は具体的にどのように考えておられますか。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

今の御質問については、管じゃなくてその周りの土壌の撤去ということですか。まず、今回の予算につきましては、その管をふさぐということだけの分をしているんですよ。その後のそのいわゆる鉄分で染まっているその部分をどうするかというところまでまだ行ってないわけです。それで、それにつきましては、ちょっとまた後ほど考えさせていただきたいと思えます。

○1番（所賀 廣君）

この埋め戻しに約1,500メートルぐらい、砂利を入れるのか生コン入れるのかわかりませんが、全協の折に町長がちょっと言われましたけど、これはちょっと余りがんかからんやろうと思うというふうな言葉を聞きましたので、具体的にその埋め戻しの方法、管のほうの埋め戻しの方法と、その見積もりあたりがどういうふうになっているのかを知りたいと思って質問したわけですが、いかがですか。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

まず最初に、砂、砂利を入れて、それからその後にセメントで固めるという方法になっております。それで、これは実際ガスがその下にたまって、徐々にたまってきた水を押し上げるということなので、そのガスがどれぐらいの圧力があるかというのをまず計測をしなければ、どれぐらいの強度で埋め戻したらいいかというのがわからないと、ここを掘ったドリコさんがそういうふうにおっしゃってるもんですから、まずはそのガス圧がどのぐらいあるのかというのを測定はしなくちゃいけないんじゃないかというふうに思っています。そのガス圧については、例えば簡単な埋め戻しでやっていると、そのガス圧でまたその埋めたところ

の分が爆発的じゃないですけど、ぼんと外に出てくるという可能性もありますので、そこら辺を注意しながら埋め戻しをしたいということを、その見積もってもらったときはそういうことをおっしゃってありました。ただ、ガスがちょっとそんなに大したことないよということになると、もっと簡単な安い金額でできるという可能性があるということでございます。

○1番（所賀 廣君）

では、そのガスが出る出ないは別にして、その調査費で幾ら、砂利がもうメーター数わかってますから、口径わかっと思うんですけど、それが幾ら、後で最終的にはセメントを流し込む、これが幾らというふうな見積書が出てると思うんですけど、いかがですか。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

手元に持っておりますけれども、ちょっとこれを申し上げますと、350メーターまで、地下の1,500メーターのところから350メーターのところまで砂、砂利を入れると。セメントミルクを350メートルから1メートルのところまで入れるという、そういう上から1メートルのところまでです。地表のところから1メートルのところまで。だから、一番下から350を砂利を入れて、350から残りの1,200メーターぐらいをセメントを入れるという工法になつてくるわけです。今の私たちが見積もりをもらってる分ではそういうふうになっております。

○1番（所賀 廣君）

その単価が出てると思うんですよ。350メートル砂利を入れました、それは幾らです。1メートルのところまでセメントを入れました、それが幾らですという単価が出てると思うんですけど。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

砂砂利が20立米で単価4,100円で8万2,000円、それから普通のセメントで6,330キログラムの単価20円の12万6,600円ということになっておりますけれども、これの大半というか半分ぐらいはその作業員さんたちの宿泊費とか、それからその賃金ですね。そういうものに当たっておると。これが大体250万円程度当たっているわけです。残りの250万円がその工事にかかるというような形になっております。

○10番（山口光章君）

ちょっと関連ですけども、要するに埋め戻し事業というふうな形で議会としても十分了解はするつもりでおります。もうどうにもならないんですから、私個人はですね。しかし、これを今までの経緯をたどってきていろんな経緯を知っておられる町民の方々にどのように説明をするかということが一番大事なわけですよ。そこら辺をどのように、ただもう使い物にならんけん、これだけのお金ばかけて埋めてしもうたとかじゃなしに、何かこうちゃんとした納得できるような、要するに温泉を掘るなというふうな人もおったわけですから。掘ってくれろという人もおった、はい。だから、そういうふうな町民に対しての理解ができるような説明の仕方をどのようにされるのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

これは非常に難しい問題で、現実にその状況をやっぱりきちんと町民さんに伝える。何でもこういうことになったのかというのを伝えるしか以外にはないんじゃないかと。結果的には湯量がないっていうことがもう第一なんですけども、そういうことを実際掘ってみて、こんこんとわき出てこなくて、湯量も絶対量が少なくてということを経営を事実を述べた上で1億円程度かかったものですけども、もう済ませていただきますということで、それはもう説明をしときたいというふうには思います。

○5番（牟田則雄君）

関連ですが、それは多分実際は上から700メートル、700メートルは外の水が入らんように鉄管か何か入れてとめてあると思うんですよ、それは。そいけん、それ以上に水がたまっとたら出ているということですよ。ですね。出たら横に行き、そこに上には上がってこんとやけん。そいけん、その今とめると言われたのも350メートルどうこう言われとらばってん、その700メートル、下から800メートルのところまでとめたらもう上は鉄管で今とめるとやけん、そういう経費がかかるような仕事じゃないと思うわけ。そいけん、下の800メートルをどうかすれば、上はもうもともととめてあつとだけん。そいけん、そこら辺はもう資料に基づいて経費、集計なんかもしてちゃんとせんならね。そいけん、そこら辺は町のほうにあなたのところに、掘ったときのとか、その管を入れたときの資料はあるはずだから、それに従ってちょっとちゃんとするようにしてください。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

今おっしゃったのは、埋め戻しするときの費用だと思いますけども、一番きっちりその安全に閉められる最低の価格等でやるように頑張ってみます。

○6番（川下武則君）

同じような質問で非常に気の毒かとばってん、実は私も中越地震で亀裂のあつところはずつと埋め戻しさせてもらうたつですよ。ほとんど砂ばかりジェットポンプでずつと砂を入れて、大体3日ぐらいかかつてずつと何カ所もしたとばってん、また次の日に行ったら、また同じようにまた砂が入つていつたつていいですか、そういう経緯もあつて、埋め戻しに関して宿泊費が250万円とか、半分近くかかつてるつていうことやつたもんやけん、実際私も向こうの元請さんの下で仕事させてもらったとばってんが、ガスがどれぐらい出るかは別にして、そんなときもかなりのガスといひますか、有害物質も出るとかなんとかつていうこともあつたばってん、そがんことも言うたられんごと、あつちこつちで亀裂が入つたもんやけんがしたとばってん、その後何ら問題が、中越地震終わつてもう5年も6年もなつとばつてんが何ら問題もなけけんが、それをわざわざ特定業者じゃなくても地元業者でも対応で

くっちゃなかかなと思うんですけど、そこら辺はどうですかね。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

当然そういう入札形式にするということが前提になると思うんですけど、たまたまドリコさんというのが当時そこを掘ってくれた業者で私も知っておりますので、どれぐらいかかりますかということでお尋ねをしたことであって、実際は入札になりますからもっと安いのでできるとは思います。

○町長（岩島正昭君）

所賀議員からお話がありましたとおりに、私も全協の中でこらがん高う要るもんかいというふうな話をしたと思いますけども、結局町外、いわゆる県外業者になれば、宿泊地、出張工賃もろもろが重なって、もうこれはもう割高になっとは間違いなかつですよ。だから、そこら付近を埋めて、そこら辺のガス等々の溶接、圧接等々も1級のガス設備士が持つとけば、ある程度のもう溶接もでくっけん、できるだけ近隣、佐賀県内、あるいはお隣の長崎県ぐらいまでに入札の幅を広げて、そして牟田議員からもお話がありましたとおりに今まで掘削のデータがありますから、そこら付近を参考に出しながら入札の見積書をさせていただきたいということ、もう一つは550万円ばこういうふうに予算を組んでおりますから、整地までも完全にでくっと思うわけですよ。入札の結果ですね。だから、そこら付近をもう少し精査して、そして発注に当たりたいと思っております。

以上でございます。

○7番（見陣泰幸君）

予算書の88ページ、区分の8の老人ホーム入所判定委員さんのどういう関係の人で何名いらっしゃって、町内の施設はどこら辺が対象になっているのか。それと、同じ88ページの区分の13、生きがい対応型デイサービスですかね。それと、外出支援、ちょっと方向性が違うかもしれませんが、こういう人たち、この委託料というのはちょっと自分で動ける人なのか。それとも、ちょっと動けない人なのか、全部対象になるのか、そこら辺をちょっと質問。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

まず、老人ホームの入所判定委員会委員さんの件ですけども、まず医師が2名ですね。1人は町内の方、それからもう一人は精神科の先生で町外の方ということでございます。それから、民生委員の会長、それから老人福祉施設の代表者、それからうちの保健師1名ですね。それから、保健福祉事務所の福祉支援課長、それから私ということで、全部で7名でございます。

金額もでしたですかね。いいですね、はい。（「町内の施設の対象」と呼ぶ者あり）済いません。これにつきましては、老人ホームについては町内にはございません。すべて町外と

ということになります。例えば、ちょっと濟いません。（「いいです」と呼ぶ者あり）そいよかですか。濟いません。じゃあ、ちょっと次のほうに進ませてください。

それから、生きがい対応型デイサービスですけれども、これは生きがい対応型デイサービスにつきましては、それから外出支援サービス事業につきましては社協に委託をしている事業でございます。それで、生きがい対応型デイサービスについては、介護保険の中、介護保険に大体該当されている方はそこには来れないということになったわけですけども、昨年10月から要支援の方も来れるようになったということでございます。それから、外出支援サービスにつきましては、生きがいデイサービスの送迎の金額ということでございます。

○7番（見陣泰幸君）

老人ホームは町内は一つもないということでしたので、ちょっといいですけど、下のほうのちょっと関連になろうかと思うんですけど、やっぱり生きがいデイサービスとか外出支援サービスあたりは金額が発生することであるので余り言えんかなと思うんですけど、できたら介護度が4とか、そこら辺はこちらでは受け付けられんとは思うんですけど、そこら辺の対応としてどう町としてはしているのか、そこら辺を。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えをします。

結局、簡単に申しますと、その介護保険の要介護の人につきましては、例えば光風荘のデイサービスとか、太良病院のデイケアとか通所サービス、そういうものを使う。そこに来れない、まだ比較的要介護までならない方々を救いましょうということで、今しおさい館の中で生きがいデイサービスというのをしているということでございますので、それが一部去年の10月から要支援の方も介護保険の要支援の方も来れるようになったということになっておりますけれども、そこですみ分けはちゃんとできているというふうに考えております。

○議長（坂口久信君）

質疑の途中ですけれども、暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第5款。労働費113ページから第7款。商工費134ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

113ページから134ページまで。

○5番（牟田則雄君）

121ページのこれは委託料ですね、13の委託料。この農道管理委託料、町道の管理委託料はわかるんですけど、これ農道の管理委託料ってどこでどこをどういうふうに管理委託されるのか、ちょっとお尋ねします。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

この農道の管理委託料は、広域農道ののり面の除草、それと防災設備がありますので、その分の点検委託料を予定しております。広域農道分です。

○5番（牟田則雄君）

そしたら、広域農道は開通しても、これ農道でやるわけですか。町道かほかの繰り入れはないんですか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

管理する上では町道のほうにできればいいんですけど、農道を完成後すぐに町道、また鹿島市のほうにおいては市道にというふうな変更はちょっとすぐにはできないということで、何年か先には太良町については町道に、鹿島市については市道に同時に認定をしていきたいとは考えておりますけど、当分の間は農道として管理をするように予定しております。

○5番（牟田則雄君）

同じページで一番下の土地改良区運営費補助金って、土地改良区はまだこれは何か生きとつとですかね。どうですか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

土地改良区につきましては、北多良土地改良区、それと大浦地区土地改良区という2つの土地改良区があります。既に事業は済んでおりますけれど、維持管理等を行う上で土地改良区自体は存在しております。

○11番（下平力人君）

連番の42の122ですね。この新規、これは畑の企画整備事業、これについてお尋ねをしたと思いますが、大体どのくらいを計画に上げていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

これにつきましては新規事業でありますし、今のところ予算の計上をしております基礎と

しましては10アール当たりの限度額を50万円というように予定しておりますので、一応その10アールの10カ所程度ということで一応予算は計上いたしております。今後、予算の議決をいただきました後に実際の要望がどれくらいあるのか、それによっては6月補正、9月補正で対応していきたいと考えております。

○11番（下平力人君）

この反当当たりの50万円というのはどういう積算、状況によって荒廃地あるいは階段工といますか、こういうので大分違ってくると思いますが、基準っていいでしょうか、標準的にはどういうふうな考えをお持ちなんですか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

平成10年度から14年度までに田直し事業というのを実施しております。そのときは反当100万円ということで上限額を設けておりましたけど、平均の事業費が75万円程度でありました。畑につきましては形状がいろいろありますので、もう平均的なちょっと予測がつきませんでしたので、田直し事業までもかからないだろうと。せいぜい50万円ぐらいかければ結構できるんじゃないかということで、一応50万円ということで予定しております。

○11番（下平力人君）

そしたら、田直し事業をやって大体縛りといいましょうか、何年間はこの耕作せにやいかんというようなことも義務づけといますか、つけていらっしゃいますか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えをします。

事業実施の翌年度から5年間は実施計画書、実施承認を提出をしていただくときに作物とかそういうのを申請書に記載していただくようにしております。その申請書どおりの内容を5年間は守ってもらうと。5年間たないうちにその分が転用とかなんとかあった場合には補助金の還付じゃないですけど、返還等も予定しております。

○12番（木下繁義君）

この主要事業の128ページですが、この蓄養ガザミ施設事業についてお尋ねをいたします。ここに事業内容として布団かごとか電柱、囲い網というようなことを上げてあるわけですが、これは一応模型の図面なんかできておりますかね。それとも、どういった状況にあるのかちょっとその辺をお尋ねいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

議員お聞きの蓄養ガザミ施設整備事業費の内容でございますが、布団かごが288メートル、砂投入が390立米、支柱、電柱ですね、それを28本というようなことで横断図、平面図等も一応作成をいたして積み上げを行ったところでございます。

○12番（木下繁義君）

そしたら、例えばこの支柱を立てて、それから網で囲いをするということですね。そうした場合に、魚網等も普通の網じゃとてもやっぱり耐久性がないと思うわけですが、どういったもので例えば網の囲いなんかは考えていらっしゃるのか。それとまた、業者との接触あたりはどのように進めていらっしゃるのか、お尋ねします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

これは、補助事業になっておりまして、設計後入札、そして工事については事業主体である漁協の大浦支所さんのほうが実施をされる予定になっております。海水のところまで支柱を立てまして、周りをぐるっと囲い網方式というようなことで強度の強い網で囲います。蓄養ガザミが逃げないように、その周りにも1メートルないしは2メートルぐらいの金網等も囲いを二重あるいは三重に行いまして、カニの流出等がないように気をつけていただくように一応協議のほうは行っているところでございます。

○12番（木下繁義君）

事業主体は漁協だから漁協に全面委託をするということになるかと思いますが、カキの養殖事業においても委託をされて、いろいろな問題点、指摘せにゃいかんところが出てきましたですね。カキにしても漁協に補助は出しているのに、業者がもう自分たちが得たものにして事業をやったといったような経緯もありますので、事業主体は漁協だからということでも丸投げをして全然タッチしないというようなことも、相手が漁協さんで信用性が云々ということじゃないですけど、町として公金は幾ら補助事業といっても大事なお金ですから、失敗のないように極力配慮していただきたいと思いますが、よろしくどうでしょうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

事業実施に当たりましては、漁協、それから漁協も当然ですが、有明水産試験場等もアドバイスをいただきながら、その辺はしっかりと協議を行いながら進めていきたいと考えております。

○8番（久保繁幸君）

予算書の117ページの農業水産費の農業振興費の賃金の項で有害鳥獣対策従事者賃金というのが新規事業と思うんですが、内容説明をお願いいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

近年中山間地を中心にイノシシによる農産物のもう被害が大分出ているというようなことで、22年度につきましては4月から10月末まで141頭を捕獲をされております。そういうことで重点分野雇用創出事業というのを活用をいたしまして、従事者を2名配置を行いたいと考えております。いわゆるわなの免許を持たない地区、そこら辺にわなを仕掛けていただい

て、わなの見回り、あるいは耕作放棄地の除草等、そういう取り組みを行っていただきたいと考えております。

既に武雄市のいのしし課においては、こういう重点分野の雇用創出事業を活用した取り組みがなされておりますので、事業の進め方等につきましては、武雄市さんの意見等も参考にしながら進めていきたいと考えております。

○8番（久保繁幸君）

そしたら、今2名ということでわなの見回り等から4月から10月まで141頭とれたって言われましたんですが、これは年間もう通常いつもされるのか、期間が決められているのか。そして、範囲が決められているのか。そういうところはいかがでしょうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

捕獲狩猟禁止区域は大体横断林道の上あたりになっておりますので、それよりも下の地域、町内全般でございます。有害鳥獣の駆除期間が4月から10月いっぱいになっております。その期間といいますのは、1頭当たり6,000円ですか、捕獲の補助があっております。11月になりますと、15日から3月まで狩猟期間に入りますので、その駆除の補助は支出をしないと。しかし、駆除はして当然わな等の狩猟の免許を持たれている方は駆除をしていいということになっておりますので、1年間通してそういうわなの見回りや、あるいは耕作放棄地等の伐採、あるいは除木ですかね、そういうところに取り組んでいただくというように考えております。

○8番（久保繁幸君）

昔は線路から海側のほうにはイノシシは来ないというふうなことを言われとったんですけど、最近は見かけます。だから、この線路からこちらの私たちの道越、竹崎、あの田古里・竹崎線の通路ですね。あそこでもちょうどイノシシが見えたんですよ。だから、そういうところでも見回りもしていただきたいし、通学時間等に出てきたら大変だと思うんですよ。だから、その辺も見回りもしていただき、捕獲していただきたいということを私は思っております。ほんで、その捕獲された、とられた品物はどのような処理をされるんですか。どのようにされるんですか。販売をされるとか、ただ処理だけされるのか、その辺はどんなふう考えられておりますか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

基本的には埋却処分ということで考えております。

○7番（見陣泰幸君）

予算書の114ページ、目の1、農業委員会費ですけど、区分7の賃金が昨年からすると100万円ぐらい上がっているのと、次の報償費、農地利用状況調査現地確認って、これはど

ういう仕事をされているのか。

それと、115ページの目の2、農業総務費で賃金の項目がことしは消えているんですけど、その内容を説明していただきたいと思います。

○農業委員会事務局長（藤木 修君）

お答えいたします。

賃金ですね。平成22年度につきましては当初予算で農業者年金基金受託事業収入を用いた3カ月、それから6月補正でプラス3カ月の6カ月で臨時職員の雇用をお願いしておりました。23年度におきましては1年間を通した雇用をお願いするというので予算計上させていただいたものであります。これにつきましては、一昨年12月に農地法が改正されたことに伴い、農業委員会が行う事務が質、量ともに大きく変化していることによるものであります。まず、農業委員会の毎年度の目標設定と、その達成に向けた活動の点検、評価を行うとともに、そのことを踏まえた次年度の活動計画を策定し、ともに公表することが求められており、その的確な実施状況を検証する仕組みとされました。これまで以上に丁寧かつ確実な事務の実施が必要となっています。また、農地利用状況調査が義務化されたことに伴いまして、調査、図面作成等の事前準備と、調査後の農家基本台帳への入力作業等が必要となってきております。これに対しましては、農地制度実施円滑化事業として国の補助制度が新設されましたので、臨時職員の雇用につきましてはこれを利用して6カ月間、それからこれまた同様に農業者年金基金受託事業収入を利用して3カ月間、それからさらにこれらの特定財源、該当事業以外の事務も行ってもらわなければなりませんので、一般財源により3カ月間の合計12カ月で年間を通した雇用をお願いしたいというふうに考えております。

それから、報償費ですね。これにつきましては、増額の主なものはこの中に書いてございます農地利用状況調査現地確認報償金でして、農業委員の方々に町内の農地を基本すべて現地確認していただき、利用の状況や違反転用の有無等を確認してもらって調査を実施していただく。そのための報償金でございます。

以上です。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

農業総務費からの賃金が新年度については記載をされていないという御質問でございますが、科目を変更をいたしております。農業振興費の賃金のほうに科目を変えました。というのは、戸別所得補償制度の補助の補助事業がございますので、そちらの事務費に変更をさせて、予算の科目がえをさせていただいたところでございます。

○7番（見陣泰幸君）

報償費の農地利用状況で言われましたけど、それはちょっと町内では荒れ地がどれくらいあるとか、農地を利用はどのようなところにどのようなところかって、そこら辺を調べるんです

か。

○農業委員会事務局長（藤木 修君）

これにつきましては、22年度から既に行っております。それで、町内確実に耕作放棄地がふえてまいりました状況の中で、いかにして利用すべき農地を守るかということを重点に置いて、22年度におきましては圃場整備地域を中心にその周辺一帯を調査してございます。それで、最終的にその結果をもとにして、農業者の方々に農業委員から指導を行うというものが最終的な目的でございます。それで、22年度の状況を申し上げますと、伊福から大浦まで全体を調査しました結果、18地区、37筆、合計面積の4万6,000平米程度の指導を実施したところでございます。23年度におきましても、これと同じようにまたさらに地域を広げて実施していく計画でございます。

以上です。

○7番（見陣泰幸君）

これは18カ所で、これは補助をもらって整備した畑が荒廃地になっているという、そういうことを調べるということですか。

○農業委員会事務局長（藤木 修君）

特に補助金の有無等は関係なく、すべての農地について調査した結果に基づきまして周辺に与える影響とか何かすべていろいろなものを考えながら、残すべき農地は残すべきだというふうな指導のもとに行ったところでございます。

○6番（川下武則君）

主要事業の連番の37番の畜産事業と38番の緊急支援対策なんですけど、今地震のことでこういう鳥インフルエンザとか口蹄疫が余り表に出とらんとばってん、この口蹄疫とか鳥インフルエンザ用のその費用とかが200万円ぐらいしか上がつとらんとばってん、もうちょっとこの対策といいますか、対策用の費用をもうちょっと予算を、せっかくこうやって補助事業で緊急支援しても、4,000万円も3,000万円もしても、口蹄疫とか鳥インフルエンザがはやったら何もならんぢやなかかなと。その前にこの対策、その鳥インフルエンザとか口蹄疫の対策ばしっかりとそっちのほうに補助ばいっぱい出したほうがよかつちやなかかなと思うんですけど、そこら辺担当課長、どうお考えですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

口蹄疫、鳥インフルエンザにつきましては、両方とも韓国のほうで猛威を振るっております。韓国釜山あたりからしますと、我が太良町は400キロメートル圏内というような状況でございます。特に鳥インフルエンザにつきましては、南九州、あるいは最近では千葉のほうでも発生をいたしております。そういうことで、佐賀県及びに太良町でも、畜産農家、それから養鶏農家含めて消毒剤の消石灰等の配布を既に22年度で配布を行っております。そうい

うことで、特に鳥については愛玩用のシャモとかなんとか飼われている方もいらっしゃると思いますので、前回のデータをもとに全戸配布で調査をいたしまして、消毒薬を役場の農林水産課の窓口にとりに来ていただくようにいたしております。ここに計上いたしております37番の防疫用消耗品の主に消毒薬ですが、そういう状況でございますのでいつ発生してもおかしくないというような状況でございますので、もし国内等で発生された場合にはすぐこれを購入して配布をします。もし、蔓延して消毒薬等が不測の事態になった場合には、その状況に応じて補正でもお願いをするということも考えておるところでございます。

○6番（川下武則君）

大体の説明でわかったんですけど、そしたらいつ発生してもおかしくない状況をだれかにそれこそ委託して、ずっと町内を見て回るとか、朝晩その職員の方にある程度見て回るとか、農家のほうに聞いて回るとか、そういうふうな対策は今もなされてますか、どうですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

現在、その口蹄疫あるいは鳥インフル等の防疫というようなことで簡単に畜舎あるいは鶏舎には外部の方が入ることができません。そういうことで、農場主さんに責任を持って囲いをしていただいたり、野鳥が入ってこない等の対策をしていただいております。定期的に武雄市にございます西部家畜保健事務所の担当の獣医等が定期的に巡回に回られております。

さらに、管内で野鳥の死骸ですね。死んだ野鳥等を発見した場合には、速やかに御一報くださいというようなことで町民の皆様にもお知らせをいたしているところでございます。既に3羽、ハシブトガラスとって渡り鳥なんですが、それが2羽、もう一つはシギですね。それをすべて西部の家畜保健衛生所にはうちが引き取って搬入をして調査をした結果、陰性という状況でございました。そういうことで、これからも防疫体制にはさらに万全を期して進めていきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（坂口久信君）

審議の途中ですけれども、昼食のため暫時休憩をいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時1分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○7番（見陣泰幸君）

予算書の122ページをお願いします。

今度、新規の農地基盤整備事業でちょっとお聞きしたいんですけど、これは農地の基盤整

備だけで、その中には農道、道も入ってくると思うんですけど、農道はもう全く関係ないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

基本的に、この畑の整備の地区内にあります作業路とか排水路とかの整備については対象とするようには予定しておりますけど、その畑の再整備、荒廃農地の対策ということでも考えておりますので、農道自体の整備ということは考えておりません。

以上です。

○7番（見陣恭幸君）

そしたら、今言われたようにその基盤整備の土地の中に農道をつくる、農道と言えればあれですけど、トラックの道をつくると。それも対象に入れてくれるということですね。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

そのように考えております。

○5番（牟田則雄君）

関連ですが、それは事業費全額補助、それとも何割か。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

直接経費の80%を補助金として交付するようには予定しております。

○2番（山口 巖君）

関連。それで、要綱等を田直し事業を見本にやったということですが、最低面積とかいろいろ要件があると思いますけれども、どういうところからどういうふうな面積、面積が1つ。

それと、今5年間と言いました。作物をある程度設定してというようなことを課長が申しましたが、その作物も本当言ったらある程度絞っていただいたほうが農家も指導もしやすいし、いろいろ販売面でも有利な面があるかと思いますけども、そういう考えがあるのかと、もう一つ、この事業を何年間続けるのか、ある程度そういう考えがあるのか、3点お聞きします。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

面積につきましては、一応5アール以上と、上限は設けておりません。5アール以上ということでもあります。

それと、作物につきましては、ちょっとそこまで具体的には考えておりませんので、今後これからその辺については検討していきたいと思っております。

次に、期間につきましては、一応3年間、23から25年度までの3年間ということに予定し

ております。

○2番（山口 厳君）

先ほどの質問で面積等もっとふえたら補正を組んでということですがけれども、そういうのをどのくらいまでの計画を練っているのかだと思うんですね。もしこうやったらもう少し対象者というか、申し込みがふえるんじゃないかという予想もしておりますので、一応そのどのくらいまでの範囲って考えているのか、もう一点。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

範囲というか、全くちょっと今のところ田直し事業については結構百四十何件の実績がありますけど、畑の整備についてどのくらいの要望があるのか。全く今のところ見当が付きませんので、幾らということでは今のところ考えておりません。

○5番（牟田則雄君）

今の関連ですが、これ最低面積ですね。これがもうかなり制約されると案外進まん、みんな申し込みにくいと思うんですよ。そこら辺のこれに係る事業の最低面積をどのくらいあったら、もう我々がほかの人に知らせる場合も、このぐらいあればあんたそこはさるっとばいとかがというごたつとが言いやすいので、そこら辺の最低面積、このぐらいやったらこの事業に該当しますよという我々も説明するときにしやすいように、この最低面積をどのくらい考えておられるか、ちょっと教えてください。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

公簿による面積で、地籍図というか、公簿による台帳ですね。それによる面積で5アール以上と、500平米以上ということが対象要件としております。

○7番（見陣恭幸君）

今ので申しわけないですけど、窓口ですね。窓口は農協なのか、建設課なのか、質問します。

○建設課長（川崎義秋君）

役場の建設課土地改良係のほうでと今のところは考えております。

○1番（所賀 廣君）

主要事業の11ページを見てみますと、連番57、58、59、これ見てみましてふるさと雇用再生基金ということで太良町観光協会に雇用が3名、それからNPO法人たらふく館に雇用が2名ということで、これは21、23年度までで終わるわけですが、これを含めたところで観光協会の道の駅設置というふうなところが考えられていると思いますが、この雇用年度の問題と今後の観光協会をどのように進めていくのかというところをまずお伺いしたいと思います。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

ふるさと雇用の基金事業につきましては、議員御指摘のとおり平成23年度、来年度で終了をいたします。その後につきましては雇いをどうするかということにつきましては、それぞれのあくまでも委託事業でございますので、各事業所さんでできるだけ雇用に努めていただきたいというのがこのふるさと雇用再生基金事業の趣旨でございますので、基本的には各委託先の事業所で雇用関係について、あるいは事業展開について御努力をお願いしたいというふうに思っております。

また、御質問の観光協会の移転に伴う分と関連してという御質問ですが、観光協会の移転につきましては3月補正でお願いをいたしました交付金事業を使いまして観光案内所の設置をさせていただく予定でございます。その中で、観光協会、これまでの観光協会は商工会の母屋の1室をお借りして活動していただいているという状況ですので、それを独立して道の駅に移転ということで、そういう中で第1次産業から第3次産業までの連携した6次産業化を進めるという方針の中で観光協会の役割はますます高まるものと思っております。そういう施策を展開をしているわけでございますので、観光協会の雇用については24年度以降については十分行政としても考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○1番（所賀 廣君）

それぞれの分野で観光協会を考えていただきたいということですが、134ページあたりを見ても、この道の駅太良管理委託料325万2,000円などを見ておきますと、道の駅に観光協会が移転した後の運営となりますと、現在の雇用を維持していくため、あるいは増員していくためにはそれなりの財源等も当然必要になってくるかと思っております。当然もう建物あたりの管理費も絡んでくるわけですので、この辺を含めて今の道の駅の太良、この管理の委託あたりを将来展望を考えて、例えば観光協会あたりを指定管理者にというふうな考え方もあろうし、その辺もろもろを含めてこの財源確保のための一つの手だてとしてこの管理委託をもう何か委託をすとか、そういった方法も考えてもよくはないかというふうに思いますが、その辺の考え方としてはどうでしょうね。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

所賀議員御指摘のとおり、23年度において観光案内所を兼ねた観光協会の事務所移転を道の駅太良の施設内にするという計画でございますので、じゃあその後、道の駅太良のたらふく館と漁師の館は別なんですけども、敷地全体の管理をだれが行うかということで、当然そこに観光協会が移転をしますとそういう団体等もその管理をしていただくような団体として当然検討をせざるを得ないだろうと思っております。逆にそちらのほうがより効率的な管理が

できるかなという考えもございます。

それと、観光協会を観光案内所が兼ねるわけですから、それなりの自主事業をやっていたら、できるだけ自主努力をされた中で行政の支援ということも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○1番（所賀 廣君）

今、自主事業というふうにおっしゃいましたけど、計画されている建屋がどの程度のものかわかりませんが、今ゆたたり館っていうのがありまして、またこれは中山間の一つの一環として建設されたものでありますけど、まだやっぱり県が目の届く範囲であるということもあるでしょうが、この辺をみんな執行部、行政一丸となって、県に働きかけてこのゆたたり館を一つの母体とする、将来ではここを母体とした観光協会というふうなことを考えれば、当然その委託、指定管理者あたりも考えていけるだろうし、このゆたたり館が一つポイントになるような気がするわけですが、どういうふうにそこはお考えですか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、ゆたたり館が研修、台所、あと和室あるいは会議室等があつて、まだできて間もない施設でございますので、その有効利用は当然道の駅の全体の効率的な運用の面で利用も考えていかなくちゃいけないということはもういつも課題して残っております。ですから、ある程度制約がございますので、その制約を何とか取っ払いながら、ぜひこの観光案内、あるいは観光協会の事業展開に利用できるように検討を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○11番（下平力人君）

観光に関連しましてちょっとお尋ねをしたいと思いますが、といいますのは12月18日にたらふく館の北側に岳の新太郎さんの銅像を建立されましたですね。それから、あれは非常によかったんじゃないかと。観光の目玉としてよかったんじゃないかと思えますけれども、ただその後、その岳の新太郎さんのPRといいたいでしょうか、何か新しいことでやっておられますか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

岳の新太郎像につきましては、住民各層のいろんな要望に基づいて、特に観光協会とか商工会を中心にいろんな住民の方の要望に基づいてちょうど交付金事業とうまくタイミングが合いましたので実現できたわけでございます。その情報発信力については、いろんなマスコミにも取り上げられてイベント等も開催を社協主催でしていただいて、情報発信の媒体とし

ては非常に有効であると今も考えております。それで、その後の展開については、観光協会、商工会さんにその情報発信力を利用して、ぜひいろんな事業展開をお願いをしたいというお願いもしております。それで、23年度についてはそこに岳の新太郎さんの音楽が流れるようなこともぜひ商工会、観光協会と計画をなさっていただきたいと、それについては町のほうも助成をいたしますというふうなお話はさせていただいております。ですから、せっかく町民の皆さんの要望ででき上がった銅像でございます。そういうのを使って観光協会と新しく案内所を兼ねた観光協会とでございますので、施政方針の中にもありましたように町内の周遊できるような観光プランをぜひ観光協会の独自事業としてつくっていただいて、その中で歴史や文化面も含めたプログラムをぜひ策定していただいて、それを観光の目玉の一つとして育てていただければなと思っております。

以上でございます。

○11番（下平力人君）

いろいろと努力をし、また一歩踏み出していくという形でやっておられるということについては非常に私どもも力強いところでございますけれども、ただ町民の中から岳の新太郎さんというのが金泉寺の寺侍ということもございまして、あそこの横にほこらみたいなものをつくって、さわればザンザ節が出てくるとか、曲が流れるとか、あるいはやっぱり思いとして金泉寺はこういう形をしたんだなというよそから来る人たちのPRにはなるんじゃないかというお話も聞いております。ですから、そこら辺ができればやってほしいなと思えますし、それからザンザ節の中に岳の新太郎さんというのは高木の熟柿というような歌詞の中に出てきますが、横にカキの木を植えて、そういうイメージもつくれば非常にユーモラスなあれですが、そういうのもちょっとやってみらんとわからんわけでございますから、そういうのも含めて検討をしていただきたいということと、ザンザ節を売り出すためにはあちらこちらでその曲を流すということは、もう前々から町民の皆さん方もよく言われとったし、川下議員もそういうことを言っておられましたから、そういうのも努力をちょっとできればしてほしいなというふうに思っております。

○6番（川下武則君）

今、言ってもらったけん関連ですけど、実はこの前、経済建設で、委員会と熊本城が新しく改築になってそこに視察に行ったとばってんが、そこでも寺侍じゃなかつばってんが、そういうふうな侍の格好をして観光PRとか案内等を皆さんで女性の方も含めてみんなで8名、私が確認しました。何で8名ですかっていうたら、いやきょうはたまたま8人やっけて。全部で何人おっとですかって聞いたら、12名って言いんしゃったです。それも、かわいか女の人がそん中に半分、6人おって言いんしゃったです。そこら辺も含めて太良町も、できればそういう寺侍じゃなかつばってんが、岳の新太郎さんがそがんよけおっとはおかしなやつ、その岳の新太郎さんにつんのできるく村娘じゃなかつばってんが、村娘たちも何名か後ろ

からつんのできるくぎにゃ、かえって岳の新太郎さんのイメージに合うんじゃないかなというふうに思いますけど、担当課長どうでしょうか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

アイデアは限りないと思いますが、観光協会を移設をいたしますので、先ほど申しましたように太良町の歴史、文化、芸能等を含めたところの町内を周遊できるような、あるいは体験できるようなプランを行政と一緒につくっていきたいと思っております。

以上でございます。

○2番（山口 巖君）

同じく岳の新太郎さんの問題です。ということは、さくらまつりやってますけど、岳の新太郎さんと呼んで何かイベントをしたらいいじゃないかと、そういう話も詰めてまいったところではありますが、さくらまつり、これは各個人の家にはチラシが回っておると思っておりますけど、そのままの計画で進めるわけですか。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

さくらまつりにつきましては、きょう連絡がございまして、例の大災害が起こりますので中止をさせていただきたいということで連絡が参っておりますので、防災無線において連絡をしたいと思っております。

○9番（末次利男君）

予算書の114ページ、この節の8の報償費にかかわって質問をいたします。

先ほど来質問もあってございましたけれども、農地利用状況調査現地確認報償費っていうことですが、この上のあっせん報償費と比較してみても、非常に土地の動きがないなという状況がうかがえます。この太良町の大きな将来に向けての課題というものを、この農地の荒廃、これが大きな課題でありまして、この辺を聞くところによると150ヘクタール、あるいは200ヘクタールに上るような荒廃地が出ているんじゃないかということですが、この調査で大体の荒廃地はどのくらいあるのか。また、あっせんが非常にもう実態としてはわかっておるわけですね。売り手はあっても買い手がないという状況であると思っておりますが、まずこの荒廃の状況をこの利用調査の状況の結果を前年度までされた結果ですが、それをちょっとまずお尋ねいたします。

○農業委員会事務局長（藤木 修君）

お答えいたします。

荒廃地の全体的な調査につきましては、基本を平成20年に行いました一筆調査をもとに行っております。そのときの全体量が315ヘクタールございました。20年以降、営農再開、放牧、あるいは植林等が行われまして、20から22までの間で現在27.2ヘクタール解消したとこ

ろで、残り288ヘクタールほどございます。利用状況調査は、原則的にすべてを見なければなりませんけども、時間的なものも余裕もなかなかございませんので、今年度につきましては先ほど申しました圃場整備地区を中心としたその周辺一帯で、荒れているけどもここは何とか利用できるぞというものを中心に探っていって、その結果について15地区ほど選定して指導を行ったというふうな状況でございます。

○9番（末次利男君）

315ヘクタールという膨大な農地が荒廃しているという現状を施政方針にもありましたけれども、かつて30年、40年代のミカンの植栽ブームに乗って開墾した土地がほとんど山間地域を中心として荒廃しているというのが実態であります。これはじゃあどうするのかということで先ほど来議論もあっておりましたけれども、いわゆる太良町のこのミカンの基幹産業でありますけれども、このミカンについていま一度適地適作を見直すという文言も盛り込まれております。そういった中で、今回その適地にはミカンじゃなくて露地野菜等の推進をするという目的のもとに要するに圃場整備、畑直しっていいですか、そういったものも事業として計画、新規事業として計画に上がっておりますけども、じゃあ適地じゃない、要するに不適地をどうするのかというのがまだ手つかずじゃないかと思うんですよ。先ほど課長が言われたように23ヘクタールぐらいは森林に戻ったということですけども、もちろん1回、年度は忘れちゃったけれども、農業委員会取り組みで広葉樹植栽に戻そうという事業も1年切りで始まったと思いますけれども、全く1年切りでした。そういった中で、最近林地に戻すにしても、68%ですかね、補助率が。それで、どうしても3割近くの自己負担があるということになかなかまだそれも手つかずのの状態。一番いいのは佐賀色彩の森植栽事業っていいですか、これが一番もう全く県が一方的に基金事業でやってくれるということで、多分行くこの23ヘクタールのほとんどがそれが該当地として入ったんじゃないかと思うんですけども、ここも来年度切りでという話も小耳に挟んでおります。そういったものを太良町も積極的にやっぱり県あたりにも働きかけて、これはもう森林の育成には県内でももう先進地でございますので、ここを優先してやっぱりこの継続、あるいはそのことを要望していただきたいと考えておりますけれども、この現在288という今農業委員会の数値について、特段の対策っていうのはどのように考えておられるか、これはもう大変な問題だろうというふうに考えますけれども、いかがでしょう。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

まず、その植栽の森事業でございますが、来年度で事業がもう終了するというようなことは耳に入ってはおりますが、事業名を変えて今後継続があるのか、もう完全に廃止になるのか、その辺については県のほうに確認をして、またその継続をしていただくように、そのような要望も行いたいと思っております。

それから、280ヘクタールの耕作放棄地でございますが、どうしても山の谷あいとか山林に面したところはもう不適地というようなことで再生をできないところは、今後耕作放棄地対策協議会等で御審議をいただいて、いわゆる赤認定と、もう農地から外すと。これは復活することも可能でございますので、もうそういうところは赤認定をきちんとして、基本は今耕作をしているところがますます高齢化が進展していきますので、これ以上耕作放棄地をふやさないというような覚悟で耕作放棄地対策については当たっていきたいなと考えておるところでございます。

○9番（末次利男君）

担当課長の熱意というのは十分伝わってくるわけですが、現実的なことで考えますと、非常に作業のしやすいような残つとる土地、優良農地をできる限り荒らさないで、そして収益性の高いやっぱり作物をつくらないとなかなか荒れていくという現実ですので、この対策というのは非常に町民として助かる事業だというふうには感じはしております。一方、そういうことですので、例えばその植林の補助事業についても、どうしても山間地域あたりもどンドンどンドン荒れてきておるわけですから、そしてもうまじめに耕作しても収穫期になればイノシシからということでどンドン荒れていくというもう負の連鎖といいますか、そういった状況に陥つとるわけですよ。そういった中で、もうとにかく植林でもしたいという希望のあれば、少なからず町の上乗せあたりもして適正に林地に返すということもこの一つの雇用対策にもつながるわけですので、無理してこの町有林の主伐あたりも雇用を守るという意味からということもしばしば言われますけれども、そういったことも一方ではそういうことをしていくことによって町の国土の保全という意味からも当然そっちは守れますし、雇用という面も守れるということで、そこらは多分その当時1回農業委員会で聞いたときには1%町の上乗せということもあってされたんじゃないかと記憶しておりますけれども、そういったこともまた再度農業委員会等でどう不適地の農地をどうするのかっていうのも大きな課題であろうと思いますので、そういったものも協議をして、町にも具申をしていくような農業委員会であってほしいということをお願いをしておきます。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第8款。土木費135ページから第9款。消防費145ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○5番（牟田則雄君）

135ページの一番最初の土木総務費、一番上ですね。1番ですね。報酬のところでは159万

9,000円の予算が上がっておって、登記事務嘱託員報酬1人ということになっておりますが、これは具体的にどういう仕事をされる人ですか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

現在、建設課のほうに嘱託員さんを1名雇用しております。町有地の登記について法務局に出向いて、その登記、いろいろな所有権移転とか、そういう登記を行っております。嘱託員1名の報酬であります。

○5番（牟田則雄君）

大体年に何件ぐらいありますか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

平成21年度が大体146筆の登記を実施しております。平成20年度が186筆ということで、大体その程度の登記が済んでおります。ことしの12月末現在でまだ未登記が約690筆ぐらいあります。というのは、毎年登記は実施しておりますけど、町道改良その他で新規に登記が必要な箇所がふえておりますので、大体登記の増加と実施という件数が余りちょっと変わっていないというような状況であります。

○6番（川下武則君）

138ページの国道207号線の改良促進期成会同盟会負担金というのがあつとぼってんが、実はこの前、古川康後援会のとくも実は田崎さんが、有明海沿岸道路はできないかということでお話をされたときに、知事が今のところオレンジ海道もできてるし、両方を見ながら考えたいということやったとぼってん、この前もちょっと町長とも1回お話をさせてもろうたときに、できればこの207号線の道路の拡張、そっちのほうをやったらどうだろうかっていうお考えもちょこっと聞いたことあるんですけど、私もまさに知事じゃなかばってんが、これだけオレンジ海道ができたりする中で207号線を拡張するほうがベターかなと。有明海沿岸道路を平成34年までに完成するみたいな話でその後になるような話やったけんですよ。ということは、あと10年も幾らもたった後にどがんするかみたいな感じじゃなくて、もしそれやったら幾らかでも拡張ができるところから拡張したらいかかなというふうに思うんですけど、そこら辺をちょっとお伺いしたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

この有明海沿岸道路につきましては、鹿島市が事務局で有明海沿岸道路南西自動車道建設促進期成会というのは、もう15年ぐらい前からあります。それともう一つは、有明海沿岸道路西部地区、これは鹿島、太良、諫早で別途で有明海沿岸道路1本で期成会をつくっておりますけども、これも10年ばかりになるわけですね。どうしても、この沿岸道路の有明海沿岸道路と有明海沿岸1周したとの環状道路だということで当初は計画をなさっておりますけど

も、太良鹿島諫早間50キロ、未日程、候補路線にも指定できないというほうで、とにかく3市1町、あるいは2市1町で再三毎年陳情等々、長崎県あるいは佐賀県、あるいは九州国道事務所、国交省等に行きよっですけど、なかなか採択でけんわけですよ。候補路線にもだめだと。知事にも、県知事にも再三要望しておりますけども、広域農道がでけとっでしょうもんと言うわけですよ、とりあえずは。これはもう代替えでしょうもんと。だから、広域農道については国道と広域農道ですから、道路構造例が違うと。大型車は当然もう20トンぐらい以上になればもうあれはもてんとですよと。だから、道路構造例が違うところが1点と、もう一点は県境から先は長崎県に入ると道路がもうほとんど農道ですもんね。国道代替えはでけんですよということで再三申し上げたところが、あいば207号ば整備ばしましょうか。有明海沿岸道路はせんでいっちょきますかということだったけん、ぞうたんのごとって、うちは地域振興策で有明海沿岸道路の新設ば第1番目に上げとったけんが、沿岸道路はせえじゃこてと、じゃあ両方してくださいちゅうふうなことを今まで言ってきてるわけですよ。でも、両方といってもなかなかでけんけん、今回はもう鹿島、太良等々でお話をして、もう有明海沿岸道路は片やは要望をしながら、まず207号を重点的にお願いしようというふうな話し合いも徐々、議長を交えて進んでいるところでございます。

以上でございます。

○6番（川下武則君）

今、御答弁いただいたんですけど、ぜひそういうふうには207号線の改良工事を進めてもらいたいと。同じような話ばかりすつとばってんが、実は私もうちのおやじも85歳になってまだ車の運転もして、あっちこっちのゲートボール場に行かすもんやっけんが、たまたま私もちょっとあいさつに來いてやったけんが、あいさつにつんで行ったら、もう時速50キロのところば50キロでそんまま走らるつとですよ。そしたら、もう後ろから数珠つなぎんごつ実は浜まで私数えたとばってんが、23台つながったです。それで、やっぱりそがん感じでもう追い越し車線も少なかし、もうその年寄りさんの1人、うちのおやじも含めてゆっくり運転をされたら非常に急いでいくトラックとかなんとかが非常に迷惑をこうむるといいますか、そういう部分もあるもんやっけんが、できれば箇所箇所でもよかけんが、拡張ができる部分といいますか、海のほうに面している部分だけでも直線がある程度確保できる部分はそこら辺からでも拡張してもらえれば非常に助かるんかなという思いで質問をしております。ぜひ実現に向かってやっていただければというふうに思います。

○8番（久保繁幸君）

ちょっと今207のお話でちょっと広域農道のほうに飛びますが、ちょっと交通関係の問題でお話しさせていただきますが、今度浜からできたのは皆さんこの前走られたんでわかりますが、私もちょいちょいもう鹿島から帰るときにはあっちのほうを使います。なるほど距離的には下を通っても上を通っても、うちまで下の道が300メートルぐらいしか違わんのです

けど、時間的には5分ぐらい速うございます。しかし、1つ一番危険なところ、川原のところ、あそこは早目に信号機なり、もういっちょとまれてちゅうのはあそこほんのそこまで行かんととまれの標識が見えんですよ。私の前を通りよった、あれ佐賀ナンバーやったんですが、とまんしゃつとかなって、そのままつうって行きんしゃったですもんね。ありやもうつうと両方から車が来んかったからよかったものの、あれは早目に対策を打っていただかんと大きな事故が起きるのではなからうかという感じがしたので、その辺をよろしく願いしときます。

以上です。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

川原地区の県道との交差点の信号機につきましては、農林事務所と町とでも要望は出しております。ただ、鹿島警察署のほうはまず交通量がどのくらいになるのかわからないからというようなことでちょっと今のところ、まだ設置に至っておりませんが、引き続きあそこはもう事故等もあっておりますということで要望はしていきたいと考えております。

○6番（川下武則君）

それと、各部落に下る標識が非常に小さいかなと思うとぼってんが、実際何カ所かずと立ててあるぼってん、例えばせっかくうちにカニ、ミカンがあるのに、旅館組合にはこっちから行ったほうが速いですよとか、カキ海道にはこっちから行ったほうがいいですよとか、やっぱりそういうふうな思い切った表札といいますか、そういう部分も観光発展のためにもぜひつけたらいいかなと思うんですけど、そこら辺は企画課長、どがんでしょうか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

広域農道の開通に伴って企画商工課のほうで伊福に太良町の入り口の案内というか、歓迎看板を大きいのを立ててます。それと、今里の県境のところにも大きいのを立てております。あと、津ノ浦から広域農道に上がったところの牛尾呂ですかね、に1つ大浦方面の誘導の案内を立てております。それと、県道の多良岳公園線との交差点のところにも案内を立てております。あと、各行政区への案内看板については県のほうで立てていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○6番（川下武則君）

私ももう何回となし通るけん大体わかつとつとぼってん、ただあれじゃちょっと不足じゃないかなと。もうちょっと町独自でもその県道、広域農道からちょっと農林事務所の管轄からちょっと外れたところでもよかけん、町のほうでもちょこつとでも買うてカニのプラカードを上げるとか、ミカンを上げるとか、いろんなもうちょっとせっかく町長も賑わい・たらと

いう部分も上げておりますので、せっかくこの開通に伴ってそこら辺ももうちょっとPRしたらどうかと思うんですけど、思い切ってアイデアばかり考えたっちゃそれば実行せんと何もならんもんやっけん、そりけん正直な話、私に踊れちゆうならば岳の新太郎さんと踊るぐらいの気持ちば持って考えておりますけん、もうちょっと企画課長もそこら辺を検討してもらったらいかがかなと思うんですけど。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

国道沿いにつきましては、太良町の総合サイン計画ということで県内でもまれな総合計画サインを町内に設置をしております。広域農道につきましては、交通量がどういふふうになるのか、その長崎県とのまで国道のバイパスの効用を果たすような交通量になるのかという交通量の問題もありますし、その辺を交通量等をよく見まして、そして観光面への効果等も測定をいたしまして、検討をしてみたいというふうに思っております。

○6番（川下武則君）

よろしく願いしときます。

それと、私は津ノ浦のほうにうちの岳の新太郎ミカン園に行くとはってん、その入り口のところもとまれの標識っていいですか、普通道路に町道から国道に入るときにとまれの標識自体もきちっと線は引いてあつとばってん、そこら辺のわかりにくいといいますか、さっきも言いんしゃったばってん、久保先輩が。よそから来た人は本当にその標識がとまれという標識がやっぱりきちっと見にくかつちやなかかなと思います。もう車の両方を来よらんでわかつたらびゅうってはっていきしゃっていうか、そいけんそこら辺のとまれの標識もちやんと白ばかりじゃなくて黄色でもよかけんが、非常に危険かなっていいですか、その交通量が少なかもんやっけんが、特に建設課長あたりもあそこに行ってもらったらわかると思います。とまれの標識もきちっと道路に書いてなかし、もしよければわかりやすかごつ黄色の線でも入れてもらってするとか、そこら辺もちょっと工夫してもらいたいなど、そういうふうになります。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

国道から津ノ浦への出入り口のところの件でございますけど、町道の整備の中でそういった例えばあそこに横断歩道をとというような要望もありましたので、町のほうでも設置できたわけです。ただ、警察との協議によって、警察でそれは設置すると、横断歩道とか、そういう標識についてもということでありましたので、町では設置しておりません。なかなか警察のほうでは設置するというふうには聞いてるんですけど、なかなか設置ができないものですか、その後何回か確認をしてはおるんですけど、ちょっとまだ設置されておりませんので、また催促をしてみたいと思っております。

○7番（見陣恭幸君）

141ページをお願いします。

区分の15、住宅管理費の区分の15、地上デジタル放送対応アンテナ改修事業ですけど、これは町内で何カ所ぐらい立ててあるのか。それで、いつごろ完全に終わってしまうのか、ちょっと質問します。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

この町営住宅におきますアンテナの改修事業であります。太良地区の栄町団地、油津団地、畑田団地、計7棟の共同受信施設のアンテナを地デジ対応に今回改修するというございます。これにつきましては、当初はデジタル放送についてはNHKの2局、総合と教育とありますけど、それとローカル放送が受信できればいいということで聞いておりましたので問題はなかったわけです。問題なかったというか、現在のUHFのアンテナで対応が受信はできるわけですけど、ローカル放送が1局しかないもんですから、そういった地域においては例えば太良のほうでは、福岡放送、FBSとかTNC、RKB等のそっちのほうを視聴が多いということで、国のほうから佐賀県と徳島県がローカル放送は1局のみです。こういったところについては、サービスの低下がないように、現在地区外の放送も受信できる場所は、公共施設についてはそういった対応をとというようなことがありましたので、FBSほか佐賀放送以外の民放も受信できるような改修の工事費を予定しております。

○1番（所賀 廣君）

143ページの総務の中の非常備消防なんですが、小型動力ポンプ積載車及びポンプ2台の更新ということになります。何部と何部、部落がわかりやすく思いますが、何部と何部でしょうか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

小型動力ポンプ積載車は12部で油津、24部の津ノ浦です。それと、小型動力ポンプについては3部、代表で杉谷です。それと、23部の田古里です。

以上です。

○1番（所賀 廣君）

ずっと以前から言われていることですが、この部の統合、廃合とはちょっと離れたかなというふうな部なんですが、このポンプの更新とは関係ございませんけど、この部の統合あたりのその後の進捗があればお伺いしたいと思っております。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

去年の決算委員会と、その後に議員さんと消防団との懇談会等もあって、消防団の方も認

識をし、それぞれのお互いの認識をしたわけなんですけども、その後消防団の幹部では再度また協議をされて、またそれぞれの各部に持ち帰ってもらって、今協議をされておるところでございます。

○1番（所賀 廣君）

我々にも消防団の入退団式の案内が届いたところですけど、またこういった時期が来たなという感じでおります。各部の部長さんあたり、幹部さんあたり特にでしょうけど、その団員の確保あたりに走っておられると思いますが、もう大体どこの部もこの新入団員調べといひますか、こういったのが済んで、退団者、入団者の手続等々がもう進んでる状況ですか。もう済んだ状況ですか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

もうある程度の入退団式の今準備をしておりますけども、平成22年度は500名体制でございましたけども、23年度については幾らかの部がどうしても支障が来しているということで、今のところ496名ということで入団、それぞれ出入りがありますけども、今のところ496名の団員の確保ということになっております。今回、こういう災害等もあっておりますので、入退団式についても中身について幾らかその式典等についても検討しなければいけない状況に今なっておる状況でございます。

○議長（坂口久信君）

お諮りします。

日程の途中ですけれども、本日はこの程度で延会したいと思います。

そして、あすは第10款から教育費、146ページから歳出の最後の第14款、予備費173ページまでの質疑に入りたいと思っておりますけれども、きょうこの終わった後、30分ぐらい時間がありますから、その30分を教育のそっちのほうにちょっと当ててお話し合いをしたいと思ひますけれども、皆さん方の御意見等はどうかと思うてですよ。よかですかね。あす開会前に教育費に入る前に話し合いをどうしても持たんばいかんような状況ですもんね。それで、今ちょっと2時前ですので、30分ぐらい教育関係等町長含め教育関係との話し合いを持ちたいと思っておりますけれども、よかですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

そして、我々はちょっと30分ちょっと過ぎつぎと、町長を含め義援金のあれ行かんばいけんけん、その間ちょっと話がつかんやっ場合は副議長さんをお願いして幾らかの審議をしていただくというような方向をとりたいと思っておりますけれども、審議が済めばそのまま幸いと思ひます。

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時55分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに記載する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 牟 田 則 雄

署名議員 川 下 武 則

署名議員 見 陣 泰 幸